

平成 27 年度環境省請負業務

平成 27 年度学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3 R 促進実証業務 報告書

平成28年3月

はじめに

平成 26 年 10 月の「今後の食品リサイクル制度のあり方について」（中央環境審議会意見具申）において、学校給食用調理施設は、現行の食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号。以下「食品リサイクル法」という。）では、食品関連事業者には位置付けられていないが、食品廃棄物等を継続的に発生させている主体の一つであり、食品ロス削減国民運動の一環として食品ロス削減等の取組を実施するとともに、調理くずや食べ残しなどの食品残さを回収し、再生利用の取組を推進することが必要であるとされた。また、学校においては、食育・環境教育の一層の推進を図る観点からも、食品廃棄物に係る取組を推進し、地方自治体における取組を後押ししていくことが必要であるとされた。

学校給食から発生する食品廃棄物の再生利用については、既に一部の地域において取組まれているところであるが、より優先度の高い廃棄物の発生抑制の取組（食品ロスの削減）や食品廃棄物以外の廃棄物（主に容器包装廃棄物）の 3 R の取組についても合わせて促進するとともに、こうした 3 R の取組を題材とし、地域の特色を活かした食育・環境教育活動を促進することが、国民全体の 3 R 型ライフスタイルへの転換を更に促すことにつながると考えられる。

本業務においては、学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の 3 R の促進を図るとともに、食育・環境教育の観点から学校における学習教材としての活用等を促進する施策の実施及びその効果を検証するための実証事業を実施した。

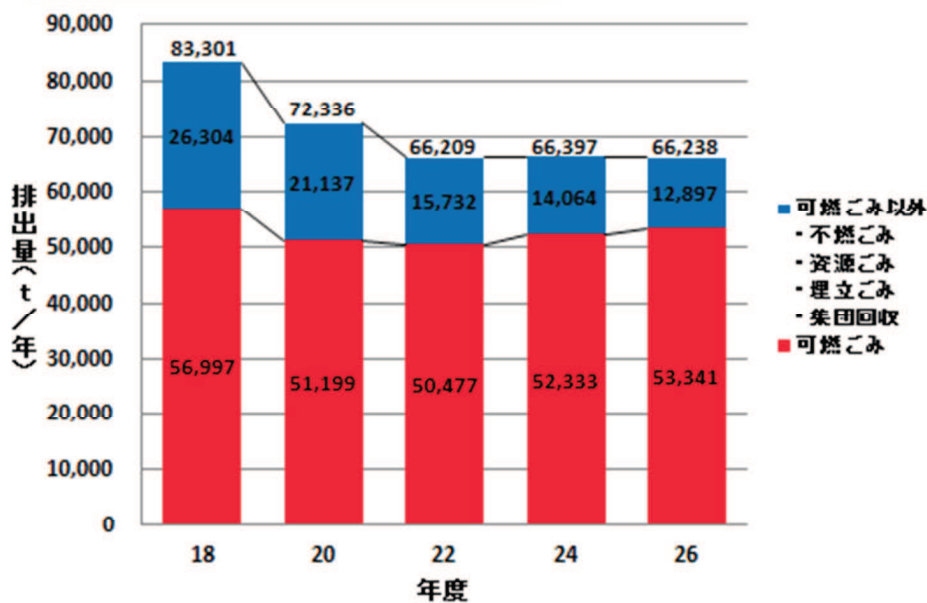
目次

1. 実証業務の実施	1
1.1 北海道札幌市	2
1.1.1 進捗確認経過	2
1.1.2 実証事業結果	10
1.2 長野県松本市	28
1.2.1 進捗確認経過	28
1.2.2 実証事業結果	34
1.3 岐阜県恵那市	51
1.3.1 進捗確認経過	51
1.3.2 実証事業結果	56
2. 実証業務の結果等に係る報告会の実施	74
2.1 報告会の準備	74
2.1.1 広報	74
2.1.2 ポスター、関連物資の展示	75
2.2 報告会の実施	77
2.2.1 報告会プログラム	77
2.2.2 報告会参加者	78
2.2.3 報告内容	78
2.3 報告会の結果概要	112
2.3.1 札幌市の発表に対する質疑応答	112
2.3.2 松本市の発表に対する質疑応答	112
2.3.3 恵那市の発表に対する質疑応答	112
2.3.4 豊中市の発表に対する質疑応答	113
2.3.5 高崎市の発表に対する質疑応答	113
2.3.6 宇部市の発表に対する質疑応答	113
2.3.7 全体講評	113
3. 事例集の作成	115

(3) 宇部市の報告内容

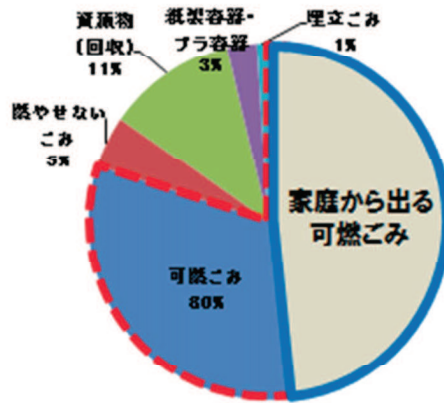


宇部市全体のごみの現状



宇部市の可燃ごみの現状

平成26年度ごみ排出量の内訳



宇部市のごみ排出量の約8割が可燃ごみ

学校給食残渣のリサイクル



学校給食残渣のリサイクル



段ボールコンポスト普及促進の取り組み

小・中学校での体験学習



段ボールコンポスト普及促進の取り組み

保育園での実践～野菜作り～実食体験



バイオディーゼル燃料(BDF)普及啓発の取り組み

環境学習への活用

